



## 1 応急仮設住宅の供与期間の延長について

応急仮設住宅は、災害救助法により、建設から原則2年3か月以内が供与期間とされているところですが、東日本大震災からの復興には長期間を要することから、設置者である岩手県が市町村と協議のうえ、国の同意を得て、供与期間が延長されています。

供与期間の延長には、一律延長と特定延長の2種類があり、それぞれの市町村の状況に応じて協議し、決定します。

当市については、平成27年5月に平成29年3月までの一律延長が認められています。

### 【用語の説明】

■ **一律延長** 応急仮設住宅の供与期間を一律1年間延長すること。

■ **特定延長** 防災集団移転や区画整理等の公共事業、自力再建による住宅再建の場所や時期は決まっているものの、工期等の関係から、応急仮設住宅の供与期間内に退去できない入居者に限り供与期間を延長すること。

### （特定延長の対象となる方の主な例）

- (1) 防災集団移転促進事業、土地区画整理事業及び漁業集落防災機能強化事業による対象区域に住宅再建を予定している方で以下に該当する方
  - ① 造成工事中など移転用地の引渡し完了していない方
  - ② 用地の引渡し完了し、建築工事の契約済みの方（仮契約を含む。）
- (2) 自力再建での移転先が決定しており、かつ建築工事が契約済みの方（仮契約を含む。）
- (3) 他市町村で建設中の災害公営住宅に入居が内定している方

### （特定延長の対象とならない方の主な例）

- (1) 特別な事情もなく住宅再建の方法や時期が未定の方
- (2) 経済的、身体的な理由などにより住宅再建の方法や時期が未定の方

## 2 平成29年度及び平成30年度の供与期間延長について

### （1）県から市へ特定延長への移行協議

平成28年3月に県から応急仮設住宅の供与期間について、「平成29年度から特定延長にする」という協議がありました。

その理由は、大船渡市については、平成28年度中に全ての災害公営住宅が完成し、防災集団移転も進んでいることから、住宅再建の基盤が概ね整ったと判断したことによります。

### （2）市から県へ一律延長継続の要望

市では、平成29年度からの特定延長を受け入れた場合、対象者となるには、平成28年8月までに住宅再建の方法と時期を決定していることが必要であり、入居者への特定延長に関する説明や入居者が住宅再建について検討する時間が十分ではないこと、現時点では、復興事業関係者の借り上げ等により民間賃貸アパートの空き住戸が少なく、住宅確保が困難な状況であることなどから、平成29年度については、一律延長の継続を要望しました。

### （3）一律延長の決定

平成28年5月11日付けで県から「1年間の一律延長について、国から同意を得た」との通知があり、平成29年度は一律延長となることが決定しました。

### （4）特定延長についての市の方針

平成30年度については、県から特定延長での協議が見込まれており、市としては、今年度中に整備予定である全ての災害公営住宅が完成し、災害公営住宅に入居を希望する被災者の受け皿が整うこと、入居者への特定延長に関する説明や住宅再建意向未定の方に対する支援に十分な時間が確保できると判断したことから、平成30年度以降は特定延長を受け入れたいと考えています。

なお、平成30年度からの特定延長を受け入れた場合、特定延長の対象外となる方は、平成30年3月までに応急仮設住宅を退去していただくこととなります。

## 3 今後の対応について

本年7月から順次、入居者説明会を開催し、特定延長について細やかな周知を図りながら、住宅再建意向調査を行い、特定延長対象者及び住宅再建意向未定者の把握、確認を行います。

住宅再建が未定の方につきましては、大船渡市応急仮設住宅支援協議会において、住宅再建へ向けて、個々の事情に寄り添った支援を行います。

なお、みなし応急仮設住宅入居者につきましても、県と連携しながら同様の対応をして参ります。

（主なスケジュール）

- ・ 応急仮設住宅入居者への説明会開催（平成28年7月～10月）
- ・ 住宅再建意向調査の実施（平成28年7月～10月）
- ・ 住宅再建意向未定者の支援（平成28年8月～）
- ・ 特定延長対象者の確定（平成29年8月）
- ・ 特定延長対象者契約更新手続（平成29年10月～）
- ・ 特定延長開始（平成30年4月～）

## 4 応急仮設住宅供与期間の状況（平成29年度）

### （1）岩手県

- ・ 一律延長となる市町村 大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町
- ・ 特定延長となる市町村 宮古市
- ・ 供与を終了する市町村 奥州市、一関市、野田村

### （2）宮城県

- ・ 一律延長となる市町村 石巻市、名取市、女川町
- ・ 特定延長となる市町村 塩釜市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、山元町、南三陸町
- ・ 供与を終了する市町村 仙台市、亶理町、七ヶ浜町

(別紙) 応急仮設住宅の供与期間の延長に係るスケジュール

|     |              | 平成27年度        |      | 平成28年度                  |    |                     |                 |    |    |                    |     |             |                     |              |    |      |
|-----|--------------|---------------|------|-------------------------|----|---------------------|-----------------|----|----|--------------------|-----|-------------|---------------------|--------------|----|------|
|     |              | 2月            | 3月   | 4月                      | 5月 | 6月                  | 7月              | 8月 | 9月 | 10月                | 11月 | 12月         | 1月                  | 2月           | 3月 |      |
| 行政  |              |               | 県と協議 | 国から一律延長の同意<br>(平成29年度分) |    |                     |                 |    |    |                    |     |             |                     | 特定延長対象者の確認作業 |    | 県と協議 |
|     |              | 住宅再建意向未定者等の支援 |      |                         |    |                     |                 |    |    |                    |     |             |                     |              |    |      |
| 入居者 | 特定延長<br>非対象者 |               |      |                         |    | 契約更新手続<br>(平成28年度分) | 入居者説明会・住宅再建意向調査 |    |    | 特定延長届出受<br>付開始通知受理 |     |             | 契約更新手続<br>(平成29年度分) |              |    |      |
|     | 特定延長<br>対象者  |               |      |                         |    |                     |                 |    |    |                    |     | 特定延長の届出書の提出 |                     |              |    |      |

3

|     |               | 平成29年度                  |    |    |    |             |                   |     |                     |     |    |    | 平成30年度 |                         |        |  |  |
|-----|---------------|-------------------------|----|----|----|-------------|-------------------|-----|---------------------|-----|----|----|--------|-------------------------|--------|--|--|
|     |               | 4月                      | 5月 | 6月 | 7月 | 8月          | 9月                | 10月 | 11月                 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月     | 4月                      | 5月     |  |  |
| 行政  |               | 国から特定延長の同意<br>(平成30年度分) |    |    |    | 県へ特定延長対象者報告 |                   |     |                     |     |    |    | 県と協議   | 国から特定延長の同意<br>(平成31年度分) |        |  |  |
|     |               | 特定延長対象者の確認作業            |    |    |    |             |                   |     |                     |     |    |    |        |                         |        |  |  |
|     | 住宅再建意向未定者等の支援 |                         |    |    |    |             |                   |     |                     |     |    |    |        |                         |        |  |  |
| 入居者 | 特定延長<br>非対象者  |                         |    |    |    | 退去手続・退去     |                   |     |                     |     |    |    |        |                         |        |  |  |
|     | 特定延長<br>対象者   | 特定延長の届出書の提出             |    |    |    |             | 特定延長対象者<br>決定通知受理 |     | 契約更新手続<br>(平成30年度分) |     |    |    |        |                         | 特定延長開始 |  |  |